



平成 21 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 日本空港ビルディング株式会社
 代表者名 代表取締役社長 鷹 城 勲
 (コード番号 9706 東証第 1 部)
 問合せ先 管理本部副本部長 山 田 克 爾
 (TEL. 03-5757-8000)

当社株式に対する大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成 16 年法律第 88 号)の施行による上場会社の株券の電子化など関係法令の整備等を踏まえて、平成 19 年 5 月 16 日付取締役会において導入を決議し、平成 20 年 5 月 14 日付取締役会において継続を決議した、当社株式に対する大規模買付行為への対応方針(以下「本対応方針」といいます。)について、一部改定を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

また、本対応方針に基づき設置している独立委員会の委員 3 名全員の任期が本日開催の定時株主総会終結の時をもって満了となりましたので、当社は、本日開催の取締役会において、岡田清氏及び大橋正春氏を委員に再任するとともに、退任される高木丈太郎氏に代わり当社社外監査役の樋口公啓氏を新たに委員に選任することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

平成 20 年 5 月 14 日付当社プレスリリース「会社支配に関する基本方針及び当社株式に対する大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)に関するお知らせ」(以下「平成 20 年プレスリリース」といいます。)においてお知らせした本対応方針の内容からの改定箇所、並びに独立委員会の委員の氏名及び新委員の略歴は下記のとおりです。

記

1. 平成 20 年プレスリリースからの改定箇所

(改定箇所は下線部分です。)

【改定前】	【改定後】
<p>【平成 20 年プレスリリース 8 頁】</p> <p>(5) 株主総会における株主意思確認</p> <p>〔略〕</p> <p>当該株主意思確認総会において議決権を行使することのできる株主は、議決権基準日における</p>	<p>(5) 株主総会における株主意思確認</p> <p>〔略〕</p> <p>当該株主意思確認総会において議決権を行使することのできる株主は、議決権基準日における</p>

<p>最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主とします。</p>	<p>最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。</p>
<p>〔平成 20 年プレスリリース 9～10 頁〕</p> <p>4. 株主・投資家に与える影響</p> <p>〔略〕</p> <p>本対応方針決議が行われた現時点において、株主・投資家の皆様に必要な手続等はございません。仮に大規模買付ルールに従わない大規模買付行為が現に行われた場合には、株主の皆様において会社法の規定に従い、<u>別途公告する基準日まで</u>に名義書換を完了して頂くことが必要となり（<u>但し、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については名義書換手続は不要です。</u>）、本新株予約権の行使にはさらに行使価格相当額の払込みを所定の期間内に行って頂くことが必要となりますが、〔略〕</p>	<p>4. 株主・投資家に与える影響</p> <p>〔略〕</p> <p>本対応方針決議が行われた現時点において、株主・投資家の皆様に必要な手続等はございません。仮に大規模買付ルールに従わない大規模買付行為が現に行われた場合には、株主の皆様において会社法等の規定に従い、<u>所定の手続を行って頂くことが必要となり、本新株予約権の行使にはさらに行使価格相当額の払込みを所定の期間内に行って頂くことが必要となりますが、</u>〔略〕</p>
<p>〔平成 20 年プレスリリース 12 頁〕</p> <p>(注 1) 〔略〕</p> <p>※ 〔略〕</p> <p>(i) 金融商品取引法第 27 条の 2 第 1 項本文に規定される「買付け等」（株券等（金融商品取引法第 27 条の 2 第 1 項）の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令 6 条 2 項に定める行為をいう。）によりその者の当社の株券等に係る株券等保有割合が 20%以上となる行為</p>	<p>(注 1) 〔略〕</p> <p>※ 〔略〕</p> <p>(i) 金融商品取引法第 27 条の 2 第 1 項本文に規定される「買付け等」（株券等（金融商品取引法第 27 条の 2 第 1 項）の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令 6 条 3 項に定める行為をいう。）によりその者の当社の株券等に係る株券等保有割合が 20%以上となる行為</p>
<p>〔平成 20 年プレスリリース 13 頁〕</p> <p>(注 2) 〔略〕</p> <p>※※ 〔略〕</p> <p>ii 〔略〕</p> <p>なお、当社株券等に関する名義貸し、<u>名義書換留保</u>若しくは借株、又は本新株予約権の行使若しくは取得により将来発行される当社株券等の移転その他これに準ずる特段の合意 〔略〕</p>	<p>(注 2) 〔略〕</p> <p>※※ 〔略〕</p> <p>ii 〔略〕</p> <p>なお、当社株券等に関する名義貸し若しくは借株、又は本新株予約権の行使若しくは取得により将来発行される当社株券等の移転その他これに準ずる特段の合意 〔略〕</p>

<p>〔平成 20 年プレスリリース 15 頁〕</p> <p>二 本新株予約権の無償割当ての主な内容 〔略〕</p> <p>2 本新株予約権の無償割当ての対象となる株主 無償割当基準日における当社の最終の株主名簿 又は実質株主名簿に記載又は記録された全普通株 主（但し、当社を除きます。）とします。</p>	<p>二 本新株予約権の無償割当ての主な内容 〔略〕</p> <p>2 本新株予約権の無償割当ての対象となる株主 無償割当基準日における当社の最終の株主名簿 に記載又は記録された全普通株主（但し、当社を 除きます。）とします。</p>
---	---

2. 独立委員会の委員の氏名及び新委員の略歴

岡田 清 氏 成城大学名誉教授
大橋 正春 氏 弁護士、三光汽船株式会社社外取締役
樋口 公啓 氏 東京海上日動火災保険株式会社相談役、当社社外監査役

樋口 公啓 氏（昭和 11 年生まれ）

平成 8 年 6 月 東京海上火災保険株式会社代表取締役社長
平成 10 年 6 月 当社監査役（現任）
平成 13 年 6 月 東京海上火災保険株式会社代表取締役会長
平成 15 年 6 月 東京海上火災保険株式会社相談役
平成 16 年 10 月 東京海上日動火災保険株式会社相談役（現任）

以 上